

対象案件	下水道使用料の基本水量制廃止について	
意見募集期間	令和4年10月1日(土)から令和4年11月1日(火)まで	
担当部署(問合せ先)	水道部経営管理課 電話 011-372-3311 内線 4302	
意見提出件数	意見提出者数 1人	
	意見提出件数 7件	
	条例案に賛成するもの	0件
	条例案に反対するもの	0件
	条例案の修正を要望するもの	0件
	条例案に付随した要望	7件
	その他(パブリックコメントの対象以外の意見等)	0件

提出のあった意見の概要	市の考え方 (案を修正したときは修正内容)
<p>「4 財政見直し改正案の場合、使用料収入は約770万円/年の減収となりますが、令和4年(2022年)から令和13年(2031年)までの10年間において、黒字経営は維持することができます。」とありますが、</p> <p>①10年間の使用料収入減収見込みは770万円/年なのでしょうか。</p> <p>②10年後以降の使用料収入減収見込みについてはいくらの想定になるのでしょうか。</p> <p>③北海道ボールパークFビレッジの稼働も含めたうえでの見込みで計上されていると思いますが、それでも減収見込みなのでしょうか。</p> <p>④10年後の赤字経営になった場合の対策</p>	<p>①直近の実績からは、約770万円/年の減収が見込まれますが、使用水量の実態に応じて数十万円程度金額は増減します。</p> <p>②少子高齢化の進行などに伴い、基本水量未満の世帯の増加が続いていることから、減収額は増加傾向と想定されます。</p> <p>③基本水量制廃止のみの影響による減収額をお示ししていますが、北海道ボールパークFビレッジ開業などの影響により収入全体では増収が見込まれます。</p> <p>④下水道事業経営の基本的な計画であ</p>

についてはどのように考えられているのでしょうか。

「下水処理区域内の普及率はほぼ 100% となっており、基本水量制の当初の役割は果たされたと考えられます」とありますが、

①今後、すでに老朽化した設備の交換などが課題になっていると思いますがどのような計画になっているのでしょうか。

「0 m³でも 10 m³でも使用料が変わらないことへの不公平感。北海道内においては、現在、5 市が基本水量制を廃止しており、令和 4 年（2022 年）4 月には釧路市が、7 月には旭川市が廃止に至っています。」とありますが、

①不公平感というのは、市民から多数意見が上がってきていたのでしょうか。

②北海道内でも他の市で実施されているとありますが、市民人口や河川の事情など様々だと思えます。すでに実施されているということなので、メリットとデメリット。また、今後の見えてきた課題な

る、北広島市下水道ビジョン・経営戦略における財政推計では、今後10年以降も黒字経営を維持できる見通しとなっていますが、数年おきに計画の見直しを行う中で、状況変化への対応策を検討してまいります。

①下水道資産の維持・更新計画であるストックマネジメント計画を策定し、リスクとコストバランスから施設ごとに予防保全、更新対応などの分類を行い最適な老朽化対策を進めています。

①令和 2 年度に実施した市民アンケートでは、「使用量に応じた料金とすべき」との回答が28.8%となり、概ね10m³以下の使用者の割合と一致しています。また、過去市議会において、基本水量制の問題について指摘を受けています。

②メリットは、使用料が変わらないことへの不公平感の解消、節水努力が報われる、受益と負担の適正化です。今回の案では、基本水量未満の全世帯が減額となる制度設計であり、使用者にデメリット

どについてはどのような物があるのでしょうか。

はないものと考えております。このほか、本市の水道料金は基本水量制ではないため、より多くの方の理解が得られやすいと考えます。

今後の課題は、人口減少が進む中でどのように安定した経営を維持するかであり、使用料制度に関しては、基本料金と従量料金とのバランス、逡増制従量料金の適切性などのほか、使用料収入全体の適正水準についても検討する必要があるものと認識しています。